

令和元年度

第12回

農業委員会総会議事録

令和2年3月23日 開 会

上士幌町農業委員会

令和元年度 第12回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年3月23日（月）午後2時00分～午後2時45分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員（11名）

1番	阿部修	7番	関谷光丸
2番	齋藤哲也	8番	早坂均
3番	山本弘一	9番	高木裕巳
4番	大井隆行	10番	佐藤清
5番	大西仁志	11番	早坂晴雄
6番	菅原研		

4. 欠席委員（0名）

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

1 農業委員会活動報告

2 その他

日程第5 協議事項

1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

2 上士幌町農業経営改善支援センター経営者会議委員の推薦について

3 その他

日程第6 審議事項

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 現況証明願いについて

日程第7 その他

1 今後の日程について

2 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐藤桂二

事務局主幹 谷 尻 常 盤
事務局専門員 綿 貫 光 義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

5番 大 西 仁 志
6番 菅 原 研

◎日程第1 開会宣言

○10番 (佐藤代理)

皆さんこんにちわ。開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、全員の出席で、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在席委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和元年度第12回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (早坂会長)

皆さんどうもご苦労様です。

現在、新型コロナウイルスの感染が広がっている状況ですので、今日の総会は皆様全員マスクを着用して質疑等おこないますが、聞きづらい点もあろうかと思いますが、ご了承いただきたいと思えます。また、本日実施する予定でした歓送迎会は、このコロナウイルスにより来月に延期しました。これもやむを得ないのかなと思っています。

それでは、今日の総会慎重審議、よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (早坂会長)

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。5番大西仁志委員、6番菅原研委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長 (早坂会長)

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告」について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 (佐藤事務局長)

それでは、報告事項1「農業委員会活動報告について」 私の方から2月中の農業委

員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で2月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より2月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 その他

○議長（早坂会長）

次に、日程第4、報告事項2「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（早坂会長）

次に、日程第5、協議事項1「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」を、議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、3ページをご覧ください。協議事項1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否について協議を求めます。

今回は、用地区分の変更が1件と、住宅建設のための申請地域からの除外が2件となっています。

【協議事項1について、要望書をもとに朗読・説明】

以上説明とさせていただきます。ご協議をよろしくお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、この件についてご意見等ございますか。

今回は用地区分変更が1件、申請区域からの除外が2件出されておりますので、番号ごとに確認をしていきたいと思っております。

始めに、番号1についてご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1について、原案どおり用途区分変更を認めることとして決定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

○議長（早坂会長）

次に、番号2についてご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2について、原案どおり申請区域からの除外を認めることとして決定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

○議長（早坂会長）

次に、番号3についてご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号3について、原案どおり申請区域からの除外を認めることとして決定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

◎日程第5 協議事項2 上士幌町農業経営改善支援センター経営者会議委員の推薦について

○議長（早坂会長）

次に協議事項2、「上士幌町農業経営改善支援センター経営者会議委員の推薦について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（綿貫専門員）

それでは、20ページをご覧ください。協議事項2 上士幌町農業経営改善支援センター経営者会議委員について、上士幌町長から推薦依頼がありましたので選出について協議願います。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、ご説明いたしました。既に三役会議で協議させていただきましたが、これまで同様に早坂会長を推薦していきたいと思いますが、それによろしいか協議をお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項2について提案理由の説明がありましたが、先の三役会議において、これまでに引き続き会長を推薦することで了解されましたが、この場で改めて会長を推薦することについてご提案いたします。この件についてご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項2については会長を推薦することとして決定したいと思いますがご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、協議事項2については会長を推薦することに決定いたしました。

◎日程第5 協議事項3 その他

○議長（早坂会長）

次に協議事項3、「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

○議長 (早坂会長)

日程第6、審議事項、議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (谷尻主幹)

それでは、22ページをご覧ください。議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられますのでご審議願います。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、ご説明いたしました。審議の上、決定いただきますようよろしく願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありました番号1から番号3の賃貸借の合意解約についてご意見を伺います。それでは番号ごとに確認をしていきたいと思います。始めに、番号1についてご意見等ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1については、原案どおり確認することとしたいと思いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長 (早坂会長)

次に番号2についてご意見等ございますか。

(「なし」の声)

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2については、原案どおり確認することとしたいと思いますが、異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号3についてご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号3については、原案どおり確認することとしたいと思いますが、異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第2号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、24ページをご覧ください。議案第2号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めるものです。今回は、賃借権の設定が8件、使用貸借権の設定が2件となっております。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、ご説明いたしました。審議の上、決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、賃借権の設定が8件、使用貸借権の設定が2件出されています。

最初に24ページに記載の賃借権の移転、番号1から4についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、番号1から4について賃借権を移転することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長(早坂会長)

次に25ページに記載の賃借権の設定、番号5については、大井委員に関する案件ですので、退席をお願いいたします。

(大井隆行委員退席)

○議長(早坂会長)

それでは、番号5についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、番号5について賃借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

(大井隆行委員着席)

○議長(早坂会長)

次に賃借権の設定、番号6から8についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、番号6から8について賃借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長 (早坂会長)

次に26ページに記載の使用貸借権の設定、番号9についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号9について使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長 (早坂会長)

次に27ページに記載の使用貸借権の設定、番号10についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号10について使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 現況証明願いについて

○議長 (早坂会長)

日程第6、審議事項、議案第3号、「現況証明願いについて」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (谷尻主幹)

それでは、28ページをご覧ください。議案第3号、現況証明願いについて

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請がありましたので証明書を交付したく審議を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、提案させていただきました。ご審議の上ご可決下さいますようよろしく願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第3号については「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、「農業政策委員会」に付託することとします。

それでは、齋藤農業政策委員長よりお願いいたします。ここで暫時休憩します。

午後2時30分

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午後2時35分

○議長（早坂会長）

それでは、齋藤農業政策委員長より、審議結果の報告をお願いいたします。

○9番（齋藤委員長）

農業政策委員会に付託となった、●●●●●氏からの現況証明願いについては願いどおり認めることとしましたので報告いたします。

○議長（早坂会長）

只今、齋藤農業政策委員長から報告がありましたが、番号1●●●●●氏についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については申請どおり認めていくこととしますが、ご異議

ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第7 その他1 今後の日程について

○議長 (早坂会長)

次に、日程第7 その他1 「今後の日程」について事務局より説明願います。

○事務局 (綿貫専門員)

それでは、32ページをご覧ください。4月の農業委員会の日程と5月に決定している日程についてご説明いたします。

【資料に基づきついて朗読、説明】

以上でございますが、農業委員さんの日程調整をよろしく願います。

○議長 (早坂会長)

事務局からその他1についての説明がありましたが、何か質問・意見がございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、その他1はこれで終わります。

○議長 (早坂会長)

それでは、全体をとおして他にご意見・ご質疑等ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、これで総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長 (早坂会長)

これをもって令和元年度第12回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さ
までした。

(閉会時刻 午後2時45分)